

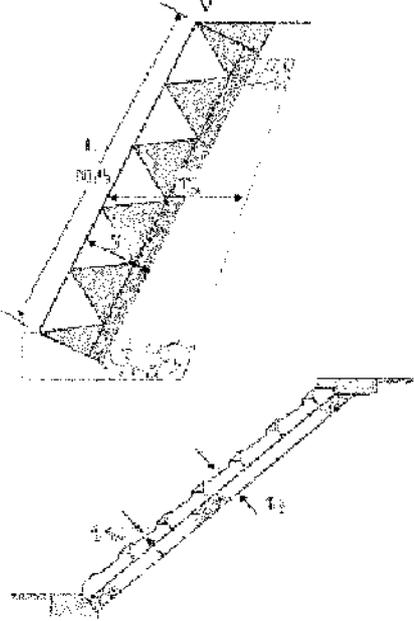
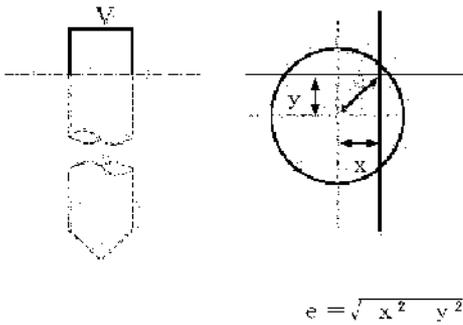
## 別表第1 直接測定による出来形管理



工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
1 共通 工事	掘削	基準高(V)	±65	±100	線的なものについては施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。
		幅(W)	基準幅、小段幅等 +300 -100	-150	
		法長(L)	法長5m未満±125 " 5m以上±2.5%	-200 -4%	
		施工延長		-200	
	盛土	基準高(V)	±65	±100	
		幅(W)	天端幅、小段幅等 +300 -100	-150	
		法長(L)	法長5m未満±65 " 5m以上±1.3%	-100 -2%	
		施工延長		-200	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの		
同上	同上	同上		余盛を指定した場合は余盛計画高により管理する

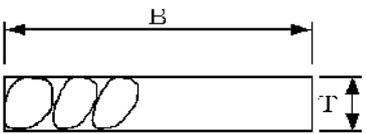
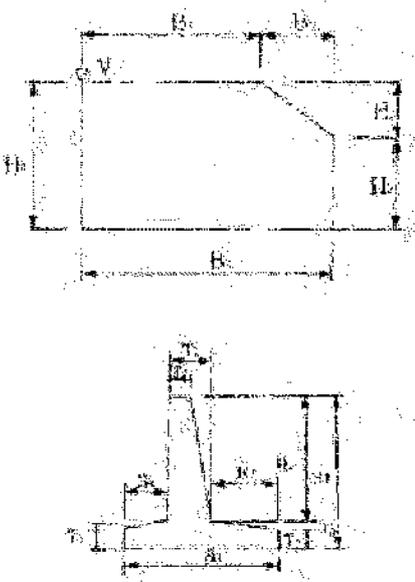
工種		項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
1 共通 工事	石積み	基準高(V)	+ 40      - 25	+ 65   - 40	線的なものについては施工延長のおおむね 20mにつき1箇所 の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 厚さ(T <sub>1</sub> 、T <sub>2</sub> )の測定は各々、法長2m未満は1箇所(おおむねL/2)、2m以上は2箇所(おおむねL/3、2/3L)測定することを原則とする。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。
	コンクリートブロック積み	厚さ(T <sub>1</sub> )	石面より裏込コンクリート背面まで ± 30	- 50	
	石張工	(T <sub>2</sub> )	石面より裏込材料背面まで - 65	-100	
	コンクリートブロック張り	法長(L)	法長2m未満 ± 25 " 2m以上 ± 50	- 40 - 75	
	[河川護岸は除く]	施工延長		-0.1%、 ただし延長 10m未満 -50 10m以上50m未満 -100 50m以上200m未満 -200	
		凸凹	法長の1% (コンクリートブロック積みのみ)		
基礎杭打工	基準高(V)	+ 50      - 30	+75      -45	重要構造物は全数、それ以外は施工本数20本当たり1本測定し、20本未満は2本測定する。 支持杭については打止り沈下量を全数測定する。	
木杭		場所打杭 ± 30 深礎杭    ± 30	場所打杭 ±45 深礎杭    ±45		
プレキャストコンクリート杭					
銅管杭					
場所打杭					
深礎杭					
	偏心(e)	別表ア参照 深礎杭 100	別表ア参照 深礎杭 150		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの及び施工延長		<p>基礎コンクリートは 91 コンクリート基礎を適用する。</p> <p>法長の1%とは、山と谷の差の絶対値をいう。</p>
-	基準高、偏心。 なお、別に支持力を示したのものについては、杭打ち成績表(様式4)による。	-	 $e = \sqrt{x^2 + y^2}$	<p>場所打杭とは、オールケーシング工法、リバース工法、アースドリル工法とする。</p>

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
1 共通 工事	矢板打工 (矢板護岸を含む)	基準高(V)	±30	±45	線的なものについては施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。
		中心線のズレ(e)	±65	±100	
		施工延長		-0.1% ただし延長 200m未満-200	
	オープンケーソン	基準高(V)	±65	±100	構造図の寸法標示箇所を測定する。 幅、厚さ、長さについては1ロット毎に測定する。
		幅(B)	±30	-50	
		厚さ(T)	±13	-20	
		高さ(H)	±65	-100	
		長さ(L)	±30	-50	
		偏位(e)	200	300	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		中心線のズレは中心線より右を+左を-とする。 指定仮説は基準高等が明記されたもの。
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ、偏位		

工種		項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
1 共通 工事	栗石基礎	幅(B)	栗石基礎、碎石基礎	-200	線的なものについては施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。
	砕石基礎		-130		
	砂基礎	砂基礎、均しコンクリート	-100		
	均しコンクリート	-65			
		厚さ(T)	栗石基礎、碎石基礎	-50	
			砂基礎	-30	
			均しコンクリート	-20	
		施工延長		-0.2% ただし延長 50m未満 -100	
	コンクリート付帯構造物	基準高(V)	±30	±45	線的な構造物については施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。
	コンクリート基礎				
	コンクリート側溝	幅(B)	±20	-30	
	コンクリート管渠				
	横断構造物				
	コンクリート擁壁	厚さ(T)	部材厚30cm未満	-20	
	その他上記に準ずるもの		+15 -13	-25	
		高さ(H)	2m未満	±20	-30
			2m以上	±30	-45
		施工延長(又は長さ)		-0.1%、 ただし延長 2m未満 -30 10m " -50 50m " -100 200m " -200	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	重要構造物の基礎のみ及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		管水路の基礎は「8 管水路工事の管体基礎工(砂基礎等)」による。
基準高、幅、厚さ、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの又は構造図に朱記、併記することが困難なもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
1 共通 工事	精度を要するもの	基礎高(V)	±15	±20	構造図の寸法標示箇所を測定する。
	分水工計量部	幅(B)	±7	±10	
	ゲート戸当部	厚さ(T)	±13	±20	
	橋台沓部	高さ(H)	±7	±10	
		長さ(L)	±7	±10	
U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	基準高(V)	±25	±40	施工延長おおむね 50mにつき1箇所の 割合で測定する。	
	中心線のズレ(e)	±30	±50		
	施工延長		-0.1%、 ただし延長 200m未満-200		
土水路	基準高(V)	指定したとき±65	±100	上記と同一。	
	幅(B)	+100    -50	-75		
	高さ(H)	指定したとき +100    -50	-75		
	施工延長		-0.2%、 ただし延長 200m未満-400		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		
基準高、幅、高さで20点以下のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長			

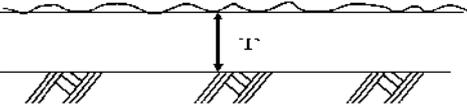
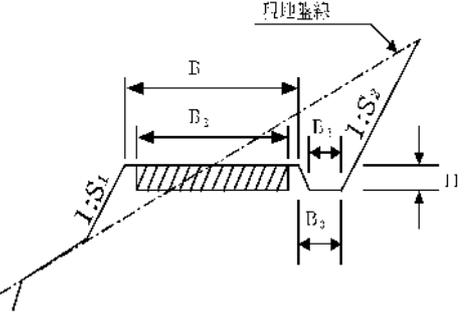
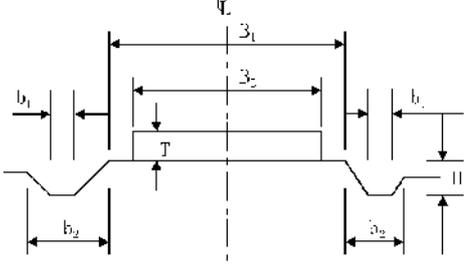
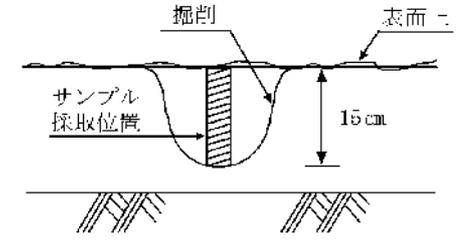
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
1 共通 工事	鉄筋組立 かぶり(t)		±φかつ最小かぶり以上 φ:鉄筋経	測定箇所標準図による。 1スパン(1打設ブロック)毎に測定する。
	中心間隔(b)		±φ φ:鉄筋経	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	○	-	<p>鉄筋のかぶり(φ)の測定位置(測点)の例</p>	1面当たり4箇所程度測定する。 同一鉄筋上での測定は行わない。
			<p>中心対称(φ)の測定位置(測点)の例</p>	1面当たり鉄筋10本程度の間隔を測定する。 測定箇所は、スパン毎に同じ位置とならないように測定する。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
2 ほ 場 整 備 工 事	表土扱い	厚さ(T)	+20% -15%	-20%	10a当たり3点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)
	基盤造成 表土整地	基準高(V)	指定したとき±100	±150	10a当たり3点以上。 (標高差測する)
		均平度(◇)	±35	±50	
	畦畔復旧	幅(B)	+100 -35	-50	施工延長おおむね 200mにつき1箇所の 割合で測定する。 施工延長を示さない 場合は、1畝区につき 1箇所の割合で測定 する。
		高さ(H)	+100 -35	-50	
	道路工 (砂利道)	幅(B)	+150 -100	-150	幹線道路は、施工延 長50mにつき1箇所の 割合で測定する。 支線道路は、施工延 長のおおむね200m につき1箇所の割合で 測定する。
		厚さ(T)	±30	-45	
		施工延長		-0.2%、 ただし延長 200m未満-400	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		
基準高、均平度で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		<p>1 基準高は基盤面の高さとする。</p> <p>2 均平度は、基盤整地後と表土埋戻後に測定する。</p>
幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		
幅、厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		舗装を行うときは、「4農道工事」を適用する。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
3 農 用 地 造 成 工 事	耕起深耕	耕起深(T)	果樹 -50 野菜 -10	-75 -15	おおむね ha 当たり 10箇所測定するほ か、つぼ掘り2箇所 /ha。
	テラス (段階畑)	幅(B <sub>1</sub> )	指定したとき +300 -100	-150	テラス延長おおむね 100m当たり1箇所測 定する。
		耕起幅 (B <sub>2</sub> )	指定したとき ±100	-150	
		側溝幅(B <sub>3</sub> )	+100 -50	-75	
		側溝高さ(H)	指定したとき +100 -50	-75	
		法勾配(S)	指定したとき +2分 -1分		
	道路工 (耕作道)	幅(B)	+150 -100	-150	施工延長おおむね 100m当たり1箇所測 定する。
		厚さ(T)	±30	-45	
		側溝幅(b)	+100 -50	-75	
		側溝高さ(H)	指定したとき +100 -50	-75	
	土壌改善	pH測定	指定したとき ±0.35	±0.5	おおむね 50a 当たり 1箇所(深さ15cm)改 良材散布後2週間以 上経過して測定す る。(試験方法・・・ガ ラス電極法・・・46農 地C第311号参照)

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
耕起深で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		
幅、耕起幅、側溝幅、側溝高さ、法勾配で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		
幅、厚さ、側溝幅、側溝高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		
pH測定で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		地表から15cmの土壌を柱状に採取し、良く混合する。

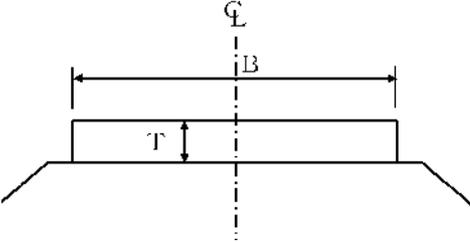
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
3 農 用 地 造 成 工 事	改良山成	基準高(V)	指定したとき ±200	±300	基準高については切土部を、40mメッシュ地点で測定する。法勾配については40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。(測定間隔はおおむね40m)
		法勾配(S)	指定したとき ±1分		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、法勾配で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		切土部のみ対象とする。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	路盤工	基準高(V)	下層路盤 ±30	±50	施工延長おおむね 50mにつき1箇所の 割合で測定する。 上記未満は2箇所測 定する。
		幅(B)	+50 -35	-50	
		厚さ(T)	下層路盤 ±30 上層路盤 ±20	下層 -50 上層 -30	
		中心線のズレ(e)	±65	±100	
		施工延長		-0.2%、 ただし延長 150m未満-100	
舗 装 工 事	コンクリート舗装工	幅(B)	+30 -20	-30	幅、中心線のズレに ついては施工延長お おむね50mにつき1箇 所の割合で測定す る。 上記未満は2箇所撮 影する。 厚さはおおむね 500 ㎡に1個の割合でコア を取りコア又はコア ホールにより測定す る。  平坦性は1車線につ き1測線全延長中心 線に平行に測定す る。
	アスファルト舗装工	厚さ(T)	コンクリート舗装 +10 -6.5 アスファルト舗装 各層 +10 -6.5 全層 +15 -10	-10 -10 -15	
		中心線のズレ(e)	±35	±50	
		施工延長		-0.1%、 ただし延長 150m未満-150	
		平坦性(F)		As舗装 3mプロファイル メーター標準偏 差 $\sigma = 2.4\text{mm}$ 以 内 直読式標準偏差 $\sigma = 1.75\text{mm}$ 以 内 Co舗装 標準偏 差 $\sigma = 2.0\text{mm}$ 以 内	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		
幅、厚さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-	<p>Tと(T)は、ちどりにコア採取 ◇は、コア採取位置</p>	
平坦性は舗装試験法便覧による				

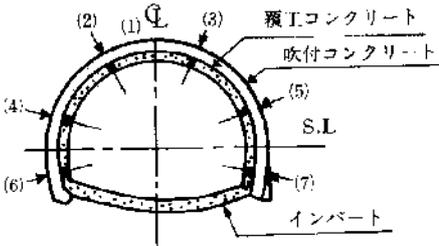
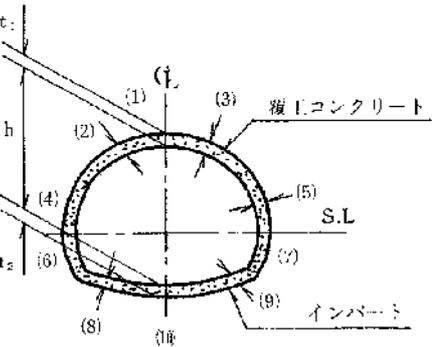
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	砂利舗装工 幅(B)	+100 -65	-100	施工延長おおむね 50mにつき1箇所の 割合で測定する。
	厚さ(T)	±30	-45	
	施工延長		-0.2% ただし延長 50m未満-100	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
4 道路トンネル 舗装工事・道路改良工事	支保工	幅(b)		-70	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
		間隔(L)	±50	±75	
	コンクリート覆工	基準高(V)	±30	±50	1.基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 2.巻厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの中間と終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ロ)コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ハ)削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③⑨において100mにつき1箇所の割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3.中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。
		幅(B)	±45	-70	
		巻厚(T)	-30	-50	
		高さ(H)	±45	-70	
		中心線のズレ(e)	直線部 ±65 曲線部 ±100	直線部 ±100 曲線部 ±150	
		施工延長		-0.1% ただし延長150m未満-150	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		破碎帯等の特 殊な地山にお ける支保工管 理については 別途定めるも のとする。
基準高、幅、巻厚、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長		<p>The diagram illustrates the standard components and dimensions of a tunnel support structure. It includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Top View:</b> Shows a semi-circular structure with a vertical centerline. Dimensions include <math>e</math> (eccentricity), <math>V_1</math> and <math>V_2</math> (vertical offsets), <math>B_1</math> and <math>B_2</math> (widths), and <math>H</math> (height).</li> <li><b>(アーチ部) (Arch Part):</b> A detailed view of the arch with a 60-degree angle at the base.</li> <li><b>(側壁部) (Side Wall Part):</b> Shows the side walls with numbered callouts ④, ⑤, ⑥, and ⑦.</li> <li><b>(インバート部) (Invert Part):</b> Shows the bottom of the structure with numbered callouts ⑧, ⑨, and ⑩.</li> </ul>	

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	道路トンネル (NATM)	支 保 工	幅(b)	-70	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
			間隔(l)	±50	
		吹付コンクリート厚(T)		施工吹付厚 ≥設計吹付厚  ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な個所は設計吹付厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長 50m毎に図に示す(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定する。
	ロックボルト	位置間隔(L)			施工延長 50m毎に断面全体数を測定する。 (深さについては、残尺で管理する)
		角度(θ)			
		深さ(ℓ)			
		孔経(φ)			
	コンクリート覆工	基準高(V)	±30	±50	1.基準高、幅、高さは施工延長 50mにつき1箇所測定する。 2.巻厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を、1打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。
		幅(B)	-30	-50	
		巻厚(T)	-0	-0	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に 朱記、併記 するもの		
幅、間隔で 20点以上 のもの	左記のもの で20点未満 のもの	-		破碎帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。
吹付厚で20 点以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	-		
-	-	-		
-	基準高、 幅、巻厚、 高さ、施工 延長	-		

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	道路トンネル (NATM)	高さ(H)	-30	-50	<p>(ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において図に示す各点で巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は50mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔により測定する。</p> <p>(ニ)ただし、以下の場合には適用除外とする。</p> <p>①良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。なお、変形が収束しているものに限る。</p> <p>②異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確保されている場合。</p> <p>③銅製支保工、ロックボルトの突出。</p>
	コ ン ク リ ー ト 覆 工	中心線のズレ(e)	直線部 ±65 曲線部 ±100	直線部 ±100 曲線部 ±150	
		施工延長		-0.1%、 ただし延長 150m未満-150	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		

工種		項目		管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
5 水路 トン ネル 工 事	水路トンネル	支保工	幅(b) (Bタイプ)		- 0 -40	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
			幅(b) (C、Dタイプ)			
		間隔(l)	±50	±75		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、間隔で20点以上のももの	左記のもので20点未満のもの	-		<p>破碎帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。 吹付ロックボルト工法の吹付及びロックボルトは、道路トンネル(NATM)を参考とする。</p>

工種		項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
5 水路トンネル 工事	水路トンネル	コンクリート覆工	基準高(V)	±30	±50	<p>1.基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>2.巻厚            (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。            (ロ)コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端合(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。            (ハ)削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③④において100mにつき1箇所の割合で行う。            ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。</p> <p>3.中心線のズレ            直進部は 50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p>
			幅(B)	±25	-40	
			巻厚(T)	-0	-0	
			高さ(H)	±25	-40	
			中心線のズレ(e)	直線部 ±65	直線部 ±100	
				曲線部 ±100	曲線部 ±150	
			施工延長		-0.1%、 ただし延長 150m未満-150	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、巻厚、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-	<p>設計巻厚線 (D線)</p> <p>S.L.</p> <p>①~④ 削孔測定位置</p> <p>S.L.</p>	

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
6 水路 工事	現場打開水路	基準高(V)	±20	±30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		幅(B)	+25 -15	-25	
		厚さ(T)	+20 -13	-20	
		高さ(H)	±15	-25	
		中心線のズレ(e)	直線部 ±35 曲線部 ±65	直線部 ±50 曲線部 ±100	
		スパン長(L)	直線部 ±13 曲線部 ±20	直線部 ±20 曲線部 ±30	
		施工延長		-0.1%、 ただし延長 150m未満-150	
	現場打サイホン	基準高(V)	±30	±50	上記と同一。
		幅(B)	+20 -13	-20	
		厚さ(T)	+20 -13	-20	
		高さ(H)	±13	-20	
		中心線のズレ(e)	直線部 ±35 曲線部 ±65	直線部 ±50 曲線部 ±100	
		スパン長(L)	直線部 ±13 曲線部 ±20	直線部 ±20 曲線部 ±30	
		施工延長		-0.1% ただし延長 150m未満-150	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		スパン長の標準を9mとした場合
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		スパン長の標準を9mとした場合

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
6 水路 工事	現場打暗渠	基準高(V)	±20	±30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
	幅(B)	+20 -13	-20		
	厚さ(T)	+20 -13	-20		
	高さ(H)	±13	-20		
	中心線のズレ(e)	直線部 ±35 曲線部 ±65	直線部 ±50 曲線部 ±100		
	スパン長(L)	直線部 ±13 曲線部 ±20	直線部 ±20 曲線部 ±30		
	施工延長		-0.1% ただし延長 150m未満-150		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-	<p>The diagram illustrates a measurement point standard for a rectangular structure. It features a central vertical dashed line labeled 'G'. The total width of the structure is 'B', with 'T1' on the left and 'T2' on the right. The total height is 'H', with 'T3' at the top and 'T4' at the bottom. A horizontal arrow labeled 'c' indicates the offset from the center line 'G' to the center of the structure. The structure itself is a rectangle with chamfered corners.</p>	スパン長の標準を9mとした場合

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
6 水 路 工 事	鉄筋コンクリート大型フリューム	基準高(V)	±20	±30	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。幅、厚さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。
	鉄筋コンクリートL形水路	幅(B)	+25 -15	-25	
		厚さ(T)	+20 -15	-20	
		中心線のズレ(e)	直線部 ±35	直線部 ±50	
			曲線部 ±65	曲線部 ±100	
施工延長		-0.1% ただし延長 150m未満-150			
ボックスカルバート水路	基準高(V)	±20	±30	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。	
	中心線のズレ(e)	直線部 ±35	直線部 ±50		
		曲線部 ±65	曲線部 ±100		
施工延長		-0.1% ただし延長 150m未満-150			

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		幅、厚さはL形水路のみ測定する。
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		

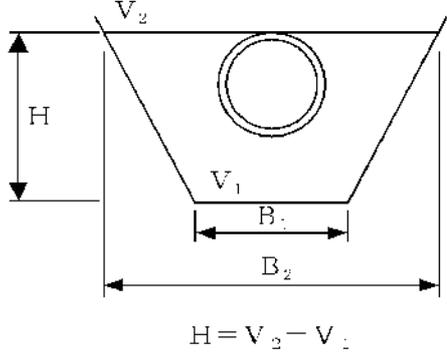
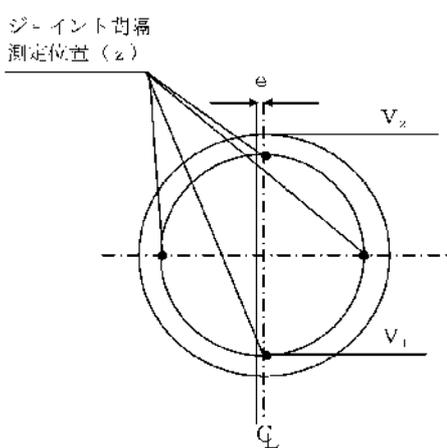
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
7 排水路 工事・河川 工事	コンクリート法覆工	基準高(V)	±30	±45	施工延長おおむね 50mにつき1箇所の 割合で測定する。 上記未満は2箇所測 定する。
	アスファルト法覆工	厚さ(T)	厚さ10cm未満 ±15	-20	
			// 10cm以上±20	-30	
		法長(L)	法長2m未満±30	-50	
			// 2m以上±65	-100	
施工延長			-0.1% ただし延長 150m未満-150		
コンクリートブロッ ク積み水路  鉄筋コンクリート柵 渠	基準高(V)	±30	±50	基準高、中心線のズレ(直線部)につい ては施工延長おおむね 50mにつき1箇所の 割合で測定する。 中心線のズレ(曲線 部)についてはおおむ ね1箇所の割合で測 定する。 上記未満は2箇所測 定する。 幅、高さについては 施工延長 50mにつ き1箇所の割合で測 定する。 上記未満は2箇所測 定する。	
	幅(B)	±25	-40		
	高さ(H)	±25	-40		
	中心線のズレ(e)	直線部 ±35	直線部 ±50		
		曲線部 ±65	曲線部 ±100		
施工延長			-0.1% ただし延長 150m未満-150		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		
基準高、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		幅、高さは柵渠には適用しない。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
7 排水 水路 工事 ・ 河川 工事	ライニング水路 連節ブロック	基準高(V)	±50	±75	施工延長おおむね 50mにつき1箇所 の割合で測定する。 上記未満は2箇所測 定する。
	コンクリートマット	幅(B)	±50	-75	
		法長(L)	法長2m未満±30	-50	
			// 2m以上±65	-100	
	施工延長		-0.1% ただし延長 150m未満-150		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		布設時の値である。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
8 管 水 路 工 事	管体基礎工事 (砂基礎等)	幅(B)	-65	-100	施工延長おおむね 50mにつき1箇所 の割合で測定する。 上記未満は2箇所測 定する。
		高さ(H)	±20	±30	
管水路 (遠心力鉄筋コンク リート管) RC管	基準高(V)	±20 ただし 被圧地下水のある 場合±30	±30 ±50	基準高、中心線のズレ(直線部)においては施工延長おおむね 50mにつき1箇所の 割合で測定する。 中心線のズレ(曲線 部)についてはおおむ ね 10mに1箇所の割 合で測定する。 上記未満は2箇所測 定する。 ジョイント間隔につ いては1本毎に測定す る。	
	中心線のズレ(e)	±65	±100		
	ジョイント間隔(z)	別表イ参照	別表イ参照		
	施工延長		-0.1% ただし延長 200m未満-200		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、高さで20点以上のももの	左記のもので20点未満のもの	-	 <p style="text-align: center;"><math>H = V_2 - V_1</math></p>	基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。 高さ(H)の管理は、 $V_2V_1$ で算出するものとする。
基準高、中心線のズレ、ジョイント間隔で20点以上のももの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-	<p>ジョイント間隔測定位置(z)</p>  <p style="text-align: center;">基準高(V)は、<math>V_1</math>、<math>V_2</math>のいずれか一方を測定し管理する。</p>	Vの測定は管底( $V_1$ )を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、 $\phi 1,350$ mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂( $V_2$ )でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に支持がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。

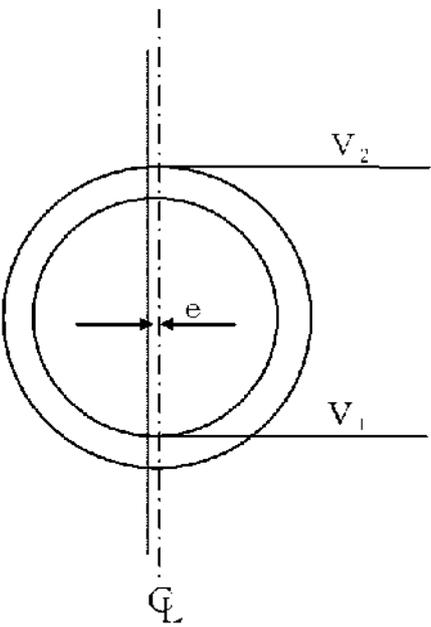
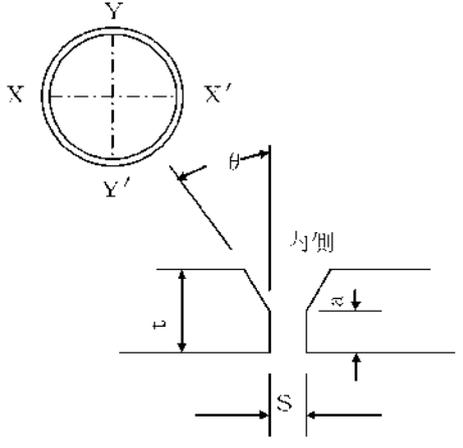
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
8 管水路 工事	管水路 (ダクタイル鋳鉄管) K形 T形 U形	基準高(V)	±20 ただし 被圧地下水のある 場合±30	±30  ±50	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。ジョイント間隔については1本毎に測定する。
	(強化プラスチック複合管) B形、T形、C形	中心線のズレ(e)	±65	±100	
		ジョイント間隔(z)	別表ウ及び別表エ参照	別表ウ及び別表エ参照	
		施工延長		-0.1% ただし延長 200m未満-200	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレ、ジョイント間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-	<p>ジョイント間隔 測定位置 (x)</p> <p>基準高 (V) は、<math>V_1</math>、<math>V_2</math>のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vの測定は管底(<math>V_1</math>)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、<math>\phi</math> 1,350mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂(<math>V_2</math>)でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に支持がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
8 管 水 路 工 事	管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	基準高(V)	±30	±50	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。
		埋設深(H)	+65 -35	-50	
		中心線のズレ(e)	±80	±120	
		施工延長		-0.1% ただし延長 200m未満-200	
管水路 (銅管)	<p>管種等の適用範囲は原則として下記による。</p> <p>管 種 JIS G 3443-1(水輸送用途覆装銅管-第1部:直管) WPS A-101-2009(農業用プラスチック被覆銅管)</p> <p>寸 法 80A-3500A</p> <p>塗覆装方法 管外面 長寿命形プラスチック被覆とする。 管内面 エポキシ樹脂塗装とする。</p> <p>なお、塗覆装方法の詳細は、別表のとおりとする。</p> <p>接 合 法 突き合わせ溶接継手とする。</p> <p>工 法 通常の開削による布設工法とする。</p> <p>管路の範囲 導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなどの端部施設との接続部までとする。</p>				

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、埋設深、中心線のズレで20点以上ものもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長のもの	-		
				通常の開削による布設工法とは、矢板土留・建込簡易土留を含むものとする。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準		
8 管 水 路 工 事	管布設	基準高(V)	±20 ただし 被圧地下水のある 場合 ±30	±30  ±50	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。	
		中心線のズレ(e)	±30	±45		
		施工延長		-0.1% ただし延長 200m未満-200		
	V型開先 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3		溶接箇所10箇所につき1箇所の割合で測定する。	
		ベベル 角度(θ)	30~35°			現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。
		ルートフェイス(a)	≤2.4			

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長		 <p>The diagram shows a cross-section of a pipe with a dashed vertical centerline labeled <math>Q_L</math>. Two horizontal lines represent measurement points: <math>V_1</math> at the bottom and <math>V_2</math> at the top. A horizontal double-headed arrow labeled <math>e</math> indicates the eccentricity from the centerline to the inner edge of the pipe.</p>	<p>Vの測定は管底(<math>V_1</math>)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、<math>\phi</math> 1,350mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂(<math>V_2</math>)でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス		 <p>The diagram shows a cross-section of a pipe with a beveled edge. The top view shows a circle with axes X, X', Y, and Y'. The side view shows a bevel with angle <math>\theta</math>. Dimensions include <math>p</math> (height of the bevel), <math>s</math> (width of the bevel), and <math>\alpha</math> (width of the top flange). The text '均側' (uniform side) is written near the bevel.</p>	<p>左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。</p>

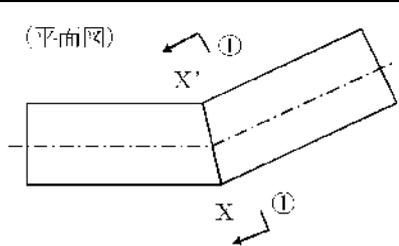
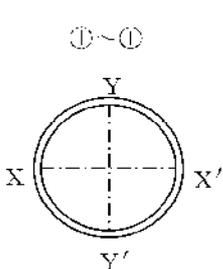
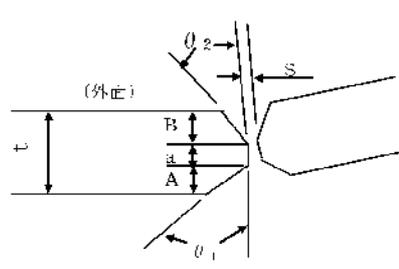
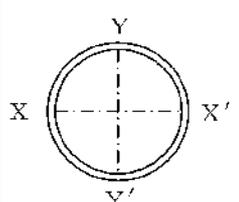
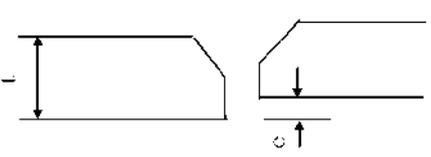
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事	V型開先テーパ付き直管 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3	テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。
	ベベル 角度( $\theta$ )	Y、Y' : 30~35° X' : 35~15° X : 30~50°		
	ルートフェイス(a)	$\leq 2.4$		
V型開先 (片面溶接)	ルートギャップ(s)	1~4		溶接箇所10箇所につき1箇所の割合で測定する。
	ベベル 角度( $\theta$ )	30~35°		現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。
	ルートフェイス(a)	$\leq 2.4$		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	-	<p>(三面図)</p>	左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	-		左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。

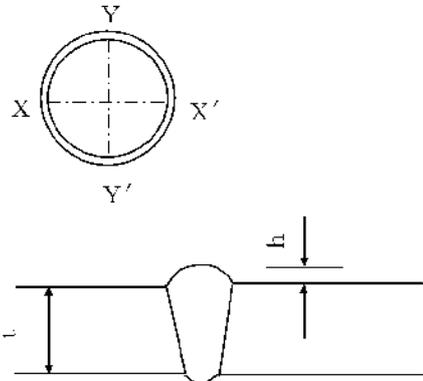
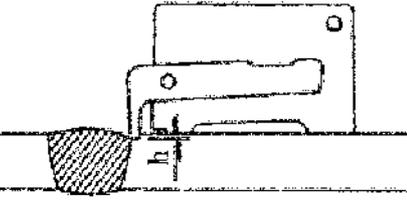
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
8 管 水 路 工 事	V型開先 (片面裏当溶接)	ルートギャップ(s)	4以上		溶接箇所10箇所につき1箇所の割合で測定する。
		ベベル 角度( $\theta$ )	22.5~27.5		現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。
		ルートフェイス(a)	$\leq 2.4$		
	X型開先 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3		溶接箇所10箇所につき1箇所の割合で測定する。
		ベベル 角度 ( $\theta_1$ ) ( $\theta_2$ )	30~35° 40~45°		現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。
		ルートフェイス(a)	2以下		



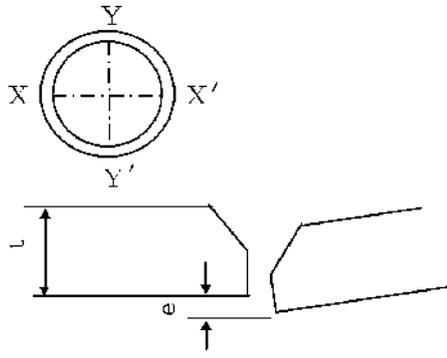
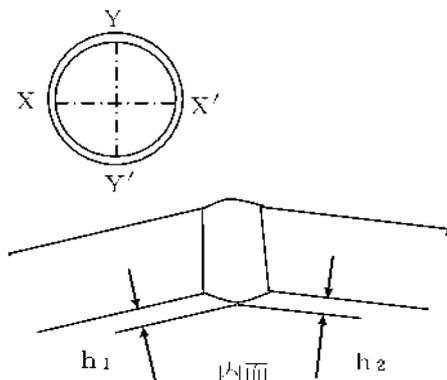
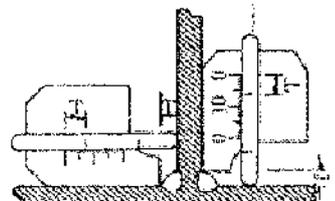
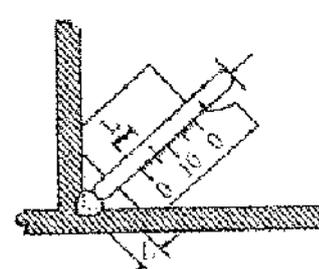
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事	X型開先テーパ付き直管 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3	テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。
	ベベル 角度 ( $\theta_1$ )	Y、Y' : 30~35° X' : 35~15°		
	( $\theta_1$ ) ( $\theta_2$ ) ( $\theta_2$ ) ( $\theta_2$ )	X : 30~50° Y、Y' : 40~45° X' : 40~60° X : 45~25°		
	ルートフェイス(a)	2以下		
周継手溶接	目違い(e)	t: 板厚(S63)		溶接箇所10箇所につき1箇所の割合で測定する。
	両面溶接	$t \leq 6$ $e \leq 1.5$ $6 < t \leq 20$ $e \leq 0.25t$ $20 < t \leq 38$ $e \leq 5.0$		
	片面溶接	$t \leq 6$ $e \leq 1.5$ $6 < t \leq 16$ $e \leq 0.25t$ $16 < t \leq 38$ $e \leq 4.0$		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	-	<p>(平面図)</p>    <p> <math>A = 2 / \sin(\alpha)</math>  <math>B = 1 / \sin(\alpha)</math> </p>	左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
目違い、余盛高で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-	 	

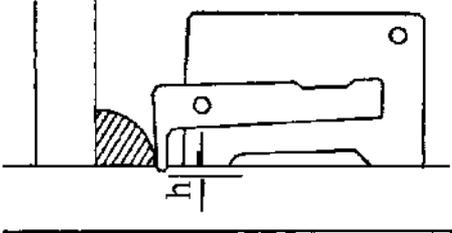
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事	周継手溶接	余盛高(h)	t: 板厚  $t \leq 12.7$ $h \leq 3.2$  $t > 12.7$ $h \leq 4.8$	溶接箇所10箇所につき1箇所の割合で測定する。
		アンダカット(h)	$h \geq 0.5$ は不合格。 $0.3 < h \leq 0.5$ は、1個の長さ30mm(内側にあつては50mm)を超えるもの、又は合計長さが管の円周長さの15%を超えるものは不合格。 $h \leq 0.3$ は合格。	1箇所毎に全円周を目視により点検し、懸念のある部分はゲージにより点検する。
		ビード外観	ビード表面に極端な不揃い部分があつてはならない。	1箇所毎に全円周を目視により点検する。
		その他	溶接部及びその付近には、割れ、アークストライクの跡、有害と認められる程度のオーバーラップ、ビット、ジグ跡などの欠陥があつてはならない。	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
			 <p>The diagram shows a circular cross-section of a measurement point. The top view is a circle with a dashed horizontal axis labeled X and X', and a dashed vertical axis labeled Y and Y'. Below the top view is a side view of a conical protrusion. The height of the protrusion is labeled L, and the height of the base is labeled H.</p>	
-	-	○	 <p>The diagram shows a measurement point with a hatched area on the left and a measurement tool on the right. The tool has a vertical scale and a horizontal arm.</p>	

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事	周継手溶接テーパ 付き直管	目違い(e)	t: 板厚  t ≤ 6 e ≤ 1.5 6 < t ≤ 20 e ≤ 0.25t 20 < t ≤ 38 e ≤ 5.0	テーパ付き直管同士 の溶接箇所全数を測 定する。
		両面溶接		
		余盛高(h)	t: 板厚  t ≤ 12.7 h ≤ 3.2  t > 12.7 h ≤ 4.8  ただし h = (h <sub>1</sub> + h <sub>2</sub> ) / 2	
すみ肉溶接	脚長(T)	指定脚長を下回っ てはならない。 ただし、1溶接線の 長さの5%以下で -1.0mmまでは認め る。		溶接線全長にわたっ て目視により点検し、 懸念のある部分は ゲージにより点検す る。
	のど厚(L)	指定のど厚を下 回ってはならない。 ただし、1溶接線の 長さの5%以下で -0.5mmまでは認め る。		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
目違い、余盛高 20点以上のもの	左記のもので 20点未満のもの	-	 	
-	-	○	 	

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事	すみ肉溶接	アンダカット(h)	0.5<h<1.0の時アンダカットの長さが板厚よりも大きいものがあるてはならない。 h≥1.0のアンダカットはあってはならない。	溶接線全長にわたって目視により点検し、懸念のある部分はゲージにより点検する。
		ビット	ビットの直径が1mm以下では溶接長さ1mにつき3個までを許容する。 しかし、直径が1mmを超えるものがあるてはならない。	
		ビード外観	ビード表面に極端な不揃い部分があるてはならない。	
		その他	溶接部及びその付近には、割れ、アークストライクの跡、有害と認められる程度のオーバーラップ、ビット、ジグ跡などの欠陥があるてはならない。	
	放射線透過試験	別表オ参照	別表オの判定基準参照	
素地調整	外観	水分、錆、油等があるてはならない。		現場塗装全面を点検する。

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	-	○		
-	-	○		全溶接線長とは、溶接箇所全ての溶接線長の総計をいう。
-	-	○		

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事	エポキシ樹脂塗装	外観	塗装表面に異物の混入、塗りむら、塗りもれなどがあってはならない。	現場塗装全面を点検する。
		膜厚	最低膜厚は別表力又は特別仕様書に規定する膜厚を下回ってはならない。	
		ピンホール	火花の発生するような欠陥があってはならない。	
		付着性	付着不良の欠陥があってはならない。	
				現場塗装箇所10箇所につき1箇所測定するものとし、1箇所につき12点測定する。(天地左右、縦断方向に各3点)

管理方式			測定箇所標準図	摘要						
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの								
-	-	○		JIS G 3443-4に準じる。						
膜厚で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-								
-	-	○	<p>ホリデーディテクターを用いてピンホール検査を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">標準試験電圧</th> </tr> <tr> <th>塗膜の厚さ(mm)</th> <th>試験電圧(DC V)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5以上</td> <td>2,000~2,500</td> </tr> </tbody> </table>	標準試験電圧		塗膜の厚さ(mm)	試験電圧(DC V)	0.5以上	2,000~2,500	
標準試験電圧										
塗膜の厚さ(mm)	試験電圧(DC V)									
0.5以上	2,000~2,500									
-	-	○	柄のついた銅製両刃のへら(全長約 200mm程度)を用いてはつき、付着の良否を点検する。							

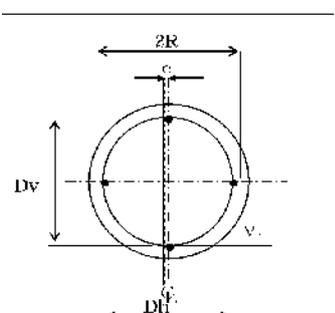
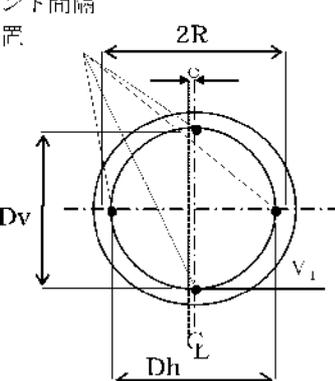
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事	ジョイントコート	焼損	あってはならない。	ジョイントコート全数を点検する。
		両端のめくれ	有害な欠陥となる大きなめくれがあってはならない。	
		ふくれ	ジョイントコードの両端から 50mm以内にふくれがあってはならない。	
		工場被覆部との重ね代(a)	片側 50mm以上	
		ピンホール	火花の発生するような欠陥があってはならない。	ジョイントコート全数全面を点検する。
		膜厚	別表力のとおり 1.5mm以上 ただし、加熱収縮後の厚さとする。	ジョイントコート施工箇所10箇所につき1箇所測定するものとし、1箇所につき4点測定する。

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	-	○		
-	-	○	<p>ホリデーディテクターを用いてピンホール検査を行う。試験電圧は 10.000~12.000Wを標準とする。</p>	
膜厚での20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの			

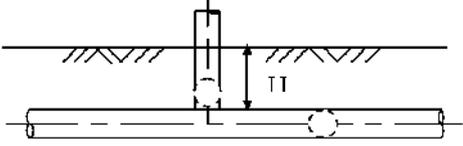
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事	管水路 (埋設とう性管) タグタイル鑄鉄管	管種等の適用範囲は原則として下記による。 管種 JIS G5526(ダクタイル鑄鉄骨)  JDDPA G1027(農業用水用ダクタイル鑄鉄管)  JIS G3443-1(水輸送用塗覆装鋼管-第1部:直管))  WPS A-101(農業用プラスチック被覆鋼管)  強化プラスチック管 JIS A5350(強化プラスチック複合管)  FRPM K111-2016(強化プラスチック複合管内圧管  フィラメントワインディング成形法)		
	たわみ率	なし	±3%	±5%
締 固	I	±3%	±5%	
め 程 度	I 礎質土	±4%	±5%	
	II	±4%	±5%	

管理方式			測定箇所標準図	摘要								
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの										
			<p>管据付時の測定の際、以上の1.4.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31.32.33.34.35.36.37.38.39.40.41.42.43.44.45.46.47.48.49.50.51.52.53.54.55.56.57.58.59.60.61.62.63.64.65.66.67.68.69.70.71.72.73.74.75.76.77.78.79.80.81.82.83.84.85.86.87.88.89.90.91.92.93.94.95.96.97.98.99.100.101.102.103.104.105.106.107.108.109.110.111.112.113.114.115.116.117.118.119.120.121.122.123.124.125.126.127.128.129.130.131.132.133.134.135.136.137.138.139.140.141.142.143.144.145.146.147.148.149.150.151.152.153.154.155.156.157.158.159.160.161.162.163.164.165.166.167.168.169.170.171.172.173.174.175.176.177.178.179.180.181.182.183.184.185.186.187.188.189.190.191.192.193.194.195.196.197.198.199.200.201.202.203.204.205.206.207.208.209.210.211.212.213.214.215.216.217.218.219.220.221.222.223.224.225.226.227.228.229.230.231.232.233.234.235.236.237.238.239.240.241.242.243.244.245.246.247.248.249.250.251.252.253.254.255.256.257.258.259.260.261.262.263.264.265.266.267.268.269.270.271.272.273.274.275.276.277.278.279.280.281.282.283.284.285.286.287.288.289.290.291.292.293.294.295.296.297.298.299.300.301.302.303.304.305.306.307.308.309.310.311.312.313.314.315.316.317.318.319.320.321.322.323.324.325.326.327.328.329.330.331.332.333.334.335.336.337.338.339.340.341.342.343.344.345.346.347.348.349.350.351.352.353.354.355.356.357.358.359.360.361.362.363.364.365.366.367.368.369.370.371.372.373.374.375.376.377.378.379.380.381.382.383.384.385.386.387.388.389.390.391.392.393.394.395.396.397.398.399.400.401.402.403.404.405.406.407.408.409.410.411.412.413.414.415.416.417.418.419.420.421.422.423.424.425.426.427.428.429.430.431.432.433.434.435.436.437.438.439.440.441.442.443.444.445.446.447.448.449.450.451.452.453.454.455.456.457.458.459.460.461.462.463.464.465.466.467.468.469.470.471.472.473.474.475.476.477.478.479.480.481.482.483.484.485.486.487.488.489.490.491.492.493.494.495.496.497.498.499.500.501.502.503.504.505.506.507.508.509.510.511.512.513.514.515.516.517.518.519.520.521.522.523.524.525.526.527.528.529.530.531.532.533.534.535.536.537.538.539.540.541.542.543.544.545.546.547.548.549.550.551.552.553.554.555.556.557.558.559.560.561.562.563.564.565.566.567.568.569.570.571.572.573.574.575.576.577.578.579.580.581.582.583.584.585.586.587.588.589.590.591.592.593.594.595.596.597.598.599.600.601.602.603.604.605.606.607.608.609.610.611.612.613.614.615.616.617.618.619.620.621.622.623.624.625.626.627.628.629.630.631.632.633.634.635.636.637.638.639.640.641.642.643.644.645.646.647.648.649.650.651.652.653.654.655.656.657.658.659.660.661.662.663.664.665.666.667.668.669.670.671.672.673.674.675.676.677.678.679.680.681.682.683.684.685.686.687.688.689.690.691.692.693.694.695.696.697.698.699.700.701.702.703.704.705.706.707.708.709.710.711.712.713.714.715.716.717.718.719.720.721.722.723.724.725.726.727.728.729.730.731.732.733.734.735.736.737.738.739.740.741.742.743.744.745.746.747.748.749.750.751.752.753.754.755.756.757.758.759.760.761.762.763.764.765.766.767.768.769.770.771.772.773.774.775.776.777.778.779.780.781.782.783.784.785.786.787.788.789.790.791.792.793.794.795.796.797.798.799.800.801.802.803.804.805.806.807.808.809.810.811.812.813.814.815.816.817.818.819.820.821.822.823.824.825.826.827.828.829.830.831.832.833.834.835.836.837.838.839.840.841.842.843.844.845.846.847.848.849.850.851.852.853.854.855.856.857.858.859.860.861.862.863.864.865.866.867.868.869.870.871.872.873.874.875.876.877.878.879.880.881.882.883.884.885.886.887.888.889.890.891.892.893.894.895.896.897.898.899.900.901.902.903.904.905.906.907.908.909.910.911.912.913.914.915.916.917.918.919.920.921.922.923.924.925.926.927.928.929.930.931.932.933.934.935.936.937.938.939.940.941.942.943.944.945.946.947.948.949.950.951.952.953.954.955.956.957.958.959.960.961.962.963.964.965.966.967.968.969.970.971.972.973.974.975.976.977.978.979.980.981.982.983.984.985.986.987.988.989.990.991.992.993.994.995.996.997.998.999.1000.</p> <p>① 測定の要する箇所の管中央位置を管蓋及び管据付管側にペンチでマーキングする。</p> <p>② 右の位置に水準器を下の図のように水平におく。その後、水準器の中央点を管にマーキングする。</p> <p>③ ②のマーキングした位置に測定器を当て、測定器に水準器を対して水平状態を指示し、その状態で測定のスケッチで測定箇所をマーキングする(管外側となる)。</p> <p>④ ③のマーキングした位置(右側)に①の図のように水準器を据えてマーキングする。</p>									
各測定時期で20点以上のもの	左記のもの で20点未満のもの	-	<p>たわみ率の計算  <math>\Delta X / 2R \times 100 (\%)</math>  <math>\Delta X = [2R - (Dh + t)]</math> 又は  <math>[2R - (Dv + t)]</math>  2R : 管厚中心直径  t : 管厚</p>	<p>直径900mm以上に適用する。矢板施工の場合は管据付時、矢板引抜き時及び埋戻完了時に測定する。締固の程度は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>締固めの程度</td> <td>仕上がり程度</td> </tr> <tr> <td>締固めなし</td> <td>締まった状態を指し、いわゆる膨軟状態ではない。</td> </tr> <tr> <td>締固めⅠ</td> <td>締固め度の85%以上</td> </tr> <tr> <td>締固めⅡ</td> <td>締固め度の90%以上</td> </tr> </table>	締固めの程度	仕上がり程度	締固めなし	締まった状態を指し、いわゆる膨軟状態ではない。	締固めⅠ	締固め度の85%以上	締固めⅡ	締固め度の90%以上
締固めの程度	仕上がり程度											
締固めなし	締まった状態を指し、いわゆる膨軟状態ではない。											
締固めⅠ	締固め度の85%以上											
締固めⅡ	締固め度の90%以上											

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
8 管 水 路 工 事	シールド工事 (一次覆工) コンクリートセグメント 銅製セグメント	基準高(V)	±30	±50	基準高、中心線のズレ(直線部)、たわみ率については施工延長おおむね 50mにつき1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mに1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		中心線のズレ(e)	直線部 ± 65	直線部 ±100	
			曲線部 ±100	曲線部 ±150	
		施工延長		-0.1%、 ただし延長 150m未満-150	
たわみ率	±3%	±5%			
シールド工事 (二次覆工) 既成管覆工 推進工事	基準高(V)	既製管挿入工±20	±30	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本毎に測定する。	
		推進工事 ±30	±50		
		中心線のズレ(e)	±65		±100
		ジョイント間隔(Z)	別表イ、ウ及び別表エ参照		別表イ、ウ及び別表エ参照
		施工延長			-0.1% ただし延長 200m未満-200
たわみ率	±3%	±5%	施工延長おおむね 50mにつき1箇所を測定する。 上記未満は2箇所測定する。 測定時期は、管据付時、注入完了時とする。		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレ、たわみ率で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長のもの	-	<p>測定箇所標準図</p>  <p>基準高 (V) は、<math>V_1</math> を測定し管理する。 たわみ率の計算  <math>\Delta X / 2R \times 100 (\%)</math>  <math>\Delta X = [2R - (Dh - t)]</math> 又は  <math>[2R - (Dv - t)]</math>  2R : 管厚中心直径  t : 管厚</p>	Vの測定は管底( $V_1$ )を原則とし、測定時期は完了時とする。
基準高、中心線のズレ、たわみ率で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長のもの	-	<p>ジョイント間隔 測定位置</p>  <p>基準高 (V) は、<math>V_1</math> を測定し管理する。 たわみ率の計算  <math>\Delta X / 2R \times 100 (\%)</math>  <math>\Delta X = [2R - (Dh + t)]</math> 又は  <math>[2R - (Dv + t)]</math>  2R : 管厚中心直径  t : 管厚</p>	Vの測定は管底( $V_1$ )を原則とし、測定時期は完了時とする。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
9 畑 か ん 施 設 工 事	スプリンクラー	埋設深(H)	+65 -35	-50	構造図の寸法標示箇所を測定する。

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
埋設深で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
10 橋 梁 工 事	コンクリート桁 〔ポストテンション 桁〕	幅(B)	上幅(B <sub>1</sub> ) +7 -3 下幅(B <sub>2</sub> 、B <sub>3</sub> ) ±3	+10 -5 ±5	幅、高さについては 桁の両端部、中央部 の3箇所を全桁数測 定する。 桁長は各桁で、横方 向の最大曲がりにつ いてはプレストレッシ ング後に、全桁数測 定する。
		高さ(H)	+7 -3	+10 -5	
		桁長(L)	±10	±15	
		横方向の最大曲 がり(δ) (桁長10.5m未満)		1.5L-6	
	横方向の最大曲 がり(δ) (桁長10.5m以上)		10		
鉄筋コンクリート床 版工	基準高(V)	±15	±20	基準高は1径間当た り2箇所(支点付近) で測定する。 幅は1経間当たり3箇 所測定する。 厚さは、おおむね10 m <sup>2</sup> に1箇所の割合で 測定する。	
	幅(B)	±20	±30		
	厚さ(T)	+13 -7	+20 -10		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がり	<p style="text-align: center;">L : 桁長 (m)</p>	
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、高さ		コンクリート橋に適用する。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
10 橋 梁 工 事	鉄筋コンクリート高欄及び地覆工	高欄幅(B)	±13	-20	1径経間当たり両端と中央部の両側を測定する。
		高欄高さ(H)	±20	-30	
		地覆幅(B)	±13	-20	
		地覆高さ(H)	±13	-20	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	高欄幅、高欄高さ、地覆幅、地覆高さ		

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
11 橋台工 橋梁下部工事	敷幅(B)	±30	-50	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法表示箇所を測定する。	
	控壁の厚さ(T)	+20 -13	-20		
	高さ(H)	±30	-50		
	中心線のズレ(e)	±30	±50		
	天端長(L <sub>1</sub> )	±30	-50		
	敷長(L <sub>2</sub> )	±30	-50		
	胸壁間距離(L <sub>3</sub> )	±20	±30		
	橋台沓部	「1 共通工事の精度を要するもの」の項に定めるところによる	同	左	同

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	敷幅、控壁の厚さ、高さ、中心線のズレ、天端長、敷長、胸壁間距離		2スパン以上の場合の胸壁間距離は「橋脚工」の橋脚中心間距離において管理する。
同	左	同	左	同

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
11 橋 梁 下 部 工 事	橋脚工 〔張出式 重力式 半重力式〕	基準高(V)	±15	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で限定し、その他は構造図の寸法表示箇所を測定する。
	天端長( $l_1$ )	±30	-50		
	敷長( $l_2$ )	±30	-50		
	天端幅( $B_1$ )	+20 -13	-20		
	敷幅( $B_2$ )	±30	-50		
	高さ(H)	±30	-50		
	橋脚中心間距離(L)	±20	±30		
	中心線のズレ(e)	±30	±50		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、橋脚中心間距離、中心線のズレ	<p>The image contains four technical drawings of bridge pier cross-sections, arranged in a 2x2 grid. The top row shows two identical diagrams of a tapered pier with a top width <math>B_1</math> and a base width <math>B_2</math>. The total height is <math>H</math>. The top width is divided into <math>B_3</math> and <math>B_4</math>. The height is divided into <math>H_1</math> and <math>H_2</math>. The top width is also divided into <math>I_1</math> and <math>I_2</math>. The base width is divided into <math>I_3</math> and <math>I_4</math>. The center of gravity is marked with <math>V</math>. The top width is also divided into <math>I_1</math> and <math>I_2</math>. The base width is divided into <math>I_3</math> and <math>I_4</math>. The center of gravity is marked with <math>V</math>. The top width is also divided into <math>I_1</math> and <math>I_2</math>. The base width is divided into <math>I_3</math> and <math>I_4</math>. The center of gravity is marked with <math>V</math>.</p> <p>The bottom row shows two identical diagrams of a tapered pier with a top width <math>I_1</math> and a base width <math>I_3</math>. The total height is <math>H</math>. The top width is divided into <math>I_2</math> and <math>I_4</math>. The height is divided into <math>H_1</math> and <math>H_2</math>. The top width is also divided into <math>I_1</math> and <math>I_2</math>. The base width is divided into <math>I_3</math> and <math>I_4</math>. The center of gravity is marked with <math>V</math>. The top width is also divided into <math>I_1</math> and <math>I_2</math>. The base width is divided into <math>I_3</math> and <math>I_4</math>. The center of gravity is marked with <math>V</math>.</p>	

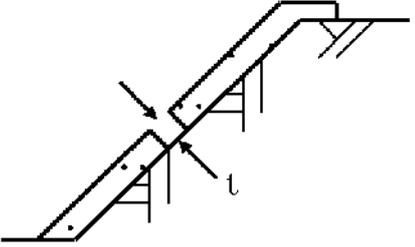
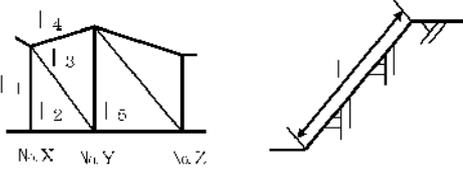
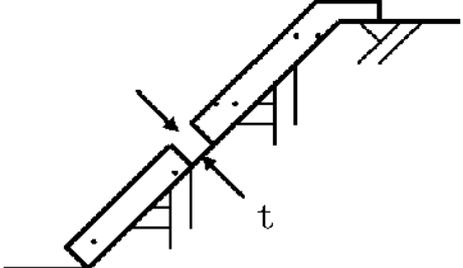
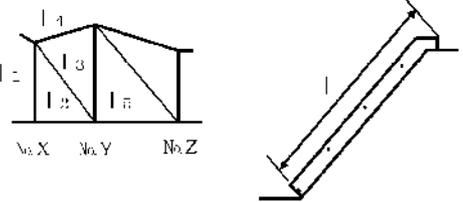
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
11 橋 梁 下 部 工 事	橋脚工 (ラーメン式)	基準高(V)	±15	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法表示箇所を測定する。
	天端長(l)	±15	-20		
	天端幅(B <sub>1</sub> )	+20 -13	-20		
	中間幅(d)	±15	-20		
	基準幅(B <sub>2</sub> 、b)	±30	-50		
	高さ(H)	±30	-50		
	厚さ(T)	+20 -13	-20		
	橋脚中心間距離(L)	±20	±30		
	中心線のズレ(e)	±30	±50		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、橋脚中心間距離、中心線のズレ		

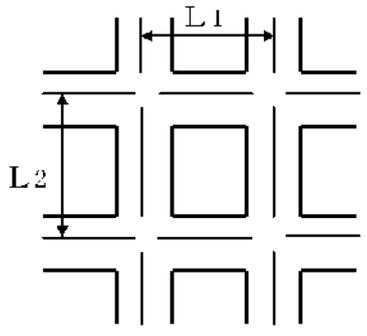
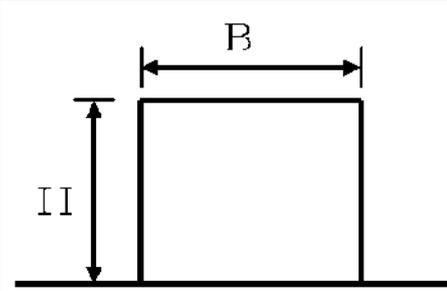
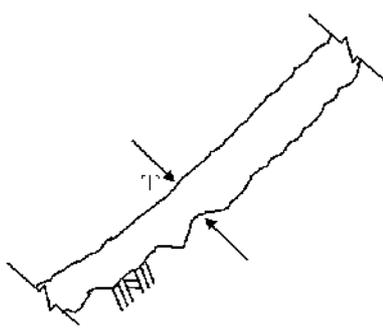
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
12 法 面 保 護 工 事	ラス張 養生マット 植生シート 繊維ネット 張芝 人口張芝	面積(A)	施工面積 $\geq$ 設計 面積	全施工面積について 展開図又はその他の 方法により測定(求 積)する。
		アンカーピン数  アンカーピン及び 止め釘	ラス張 $\phi 9(D10) \times L =$ 200mm 1.5本/㎡以上 $\phi 16(D16) \times L$ =400mm 0.3本/㎡以上 植生マット、繊維 ネット 肥料袋付 6本/ ㎡以上 肥料袋無 3本/ ㎡以上	ラス張りは 200 ㎡に1 箇所の割合で測定す る。 上記未満は2箇所測 定する。  植生マット及び繊維 ネットは500㎡に1箇 所の割合で測定す る。 上記未満は2箇所測 定する。
	種子散布	面積(A)	施工面積 $\geq$ 設計 面積	全施工面積について 展開図又はその他の 方法により測定(求 積)する。

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	-	展開図及び測線長		$l_n$ : 測線をいう。
-	測定値を記入	-	<p style="text-align: center;">10 m<sup>2</sup></p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">5m</p>	(参考)規格値に示す値は標準であることから、工法により標準本数が異なる場合は、別途監督職員と協議する。
-	-	展開図及び測線長		$l_n$ : 測線をいう。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
12 法 面 保 護 工 事	客土吹付	厚さ(T)	平均厚さ $\geq$ 設計厚さ  ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の50%以上とする。	施工面積 500㎡に1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		面積(A)	施工面積 $\geq$ 設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
	植生基材吹付	厚さ(T)	平均厚さ $\geq$ 設計厚さ 測定値は設計厚5cm未満  -10% " 5cm以上 -20%  ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の50%以上とする。	施工面積 200㎡に1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		面積(A)	施工面積 $\geq$ 設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		1.吹付直後の厚さとする。 2.岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。 3.設計吹付厚さ5cm以上には適用しない。
-	-	展開図及び測線長		$l_n$ : 測線をいう。
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		1.吹付直後の厚さとする。 2.岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。
-	-	展開図及び測線長		$l_n$ : 測線をいう。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
12 法 面 保 護 工 事	吹付枠	梁延長		施工延長 $\geq$ 設計延長	全施工延長について展開図により測定する。
		梁間隔(L)		$\pm L/10$	施工面積 200 $m^2$ に1箇所割合で測定する。
		梁断面(H) (B)		-20	施工面積 200 $m^2$ に1箇所割合で測定する。
	コンクリート吹付 モルタル吹付	吹付厚さ(T)	設計厚 5cm未満 $\pm 7$  // 5cm以上 $\pm 15$	-10  -20 (ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。)	施工面積はおおむね100 $m^2$ に1箇所割合でコア採取又は削孔などして測定する。 上記未满是2箇所測定する。

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	-	展開図に朱記、併記する。		
間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		
断面で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
13 暗 渠 排 水 工 事	吸水渠	布設深(H)	+100 -50	-75	上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。
		間隔(B)	±500	±750	
		施工延長		-0.2% ただし延長 500m以下 - 1000	
集水渠(支援) 導水渠(幹線)	布設深(H)	+100 -50	-75	施工延長はおおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。	
	施工延長		-0.2%、 ただし延長 500m以下 - 1,000		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に 朱記、併記 するもの		
布設深、間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		
布設深で20点以上のもの。	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準	
14 フィルダム 工事	監査廊 (暗渠タイプ)	基準高(V)	±20	±30	1.基準高、幅、厚さ、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 2.厚さはコンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑧の各点で測定する。 3.中心線のズレ直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
	幅(B)	+25 -15 ただし、 B <sub>2</sub> 、B <sub>3</sub> -15	-25		
	厚さ(T)	-13	-20		
	高さ(H)	±25 ただし、 H <sub>2</sub> -25	-40		
	中心線のズレ(e)	直進部 ±50 曲線部 ±100	直線部 ±75 曲線部 ±150		
	スパン長	直進部 ±13 曲線部 ±20	直線部 ±20 曲線部 ±30		
	施工延長		-0.1% ただし延長 150m未満-150		
堤体盛土	ゾ ー ン 幅	遮水ゾーン		l <sub>1</sub> +500 -0	ゾーン幅については 施工延長おおむね 20mにつき1箇所の 割合で測定する。
		フィルター ゾーン		l <sub>2</sub> -500 -0 有効幅Bは設計 以上	
		トランジション ゾーン		l <sub>3</sub> +1,000-500	
		ロックゾーン		l <sub>4</sub> +1,000 -0 有効幅Bは設計 以上	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-		
ゾーン幅で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-	<p>注) ゾーン区分  C: 過水ゾーン  F: フィルターゾーン  T: トランジションゾーン  R: ロックゾーン</p>	1. 堤体表面立(張石)状態に適用する。 2. ゾーン幅とはダム中心線から設計境界線までの距離( $l$ )と各ゾーン単独有効幅( $B$ )をいう。 3. 管理基準値については別途定めるものとする。 4. 各リフト毎の盛立高の管理基準値については別途定めるものとする。

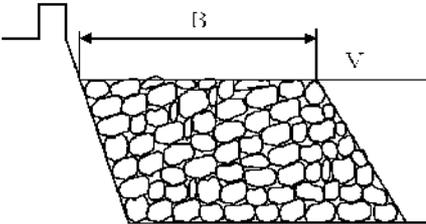
工種	項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
14 洪水吐  フ ィ ル ダ ム 工 事	基準高(V)	±20	±30	基準値、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直進部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。
	幅(B)	+25 -15	-25	
	厚さ(T)	+20 -13 ただし、 T <sub>1</sub> ~T <sub>9</sub> -13	-20	
	高さ(H)	±15	-25	
	中心線のズレ(e)	直線部 ±35	直線部 ±50	
		曲線部 ±65	曲線部 ±100	
	スパン長	直線部 ±13	直線部 ±20	
		曲線部 ±20	曲線部 ±30	
施工延長		-0.1%、 ただし延長 150m未満-150		

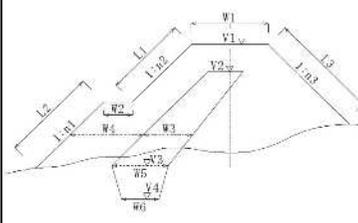
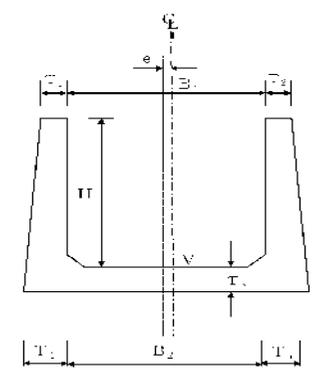
管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に 朱記、併記 するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	-	<p>*斜線部はインバート</p>	インバートと側壁が一体構造の場合、測定箇所は別途定めるものとする。

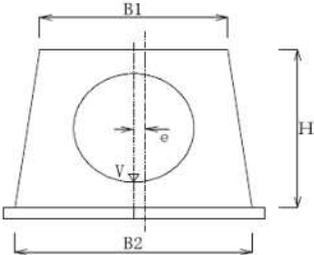
工種		項目	管理基準値(mm)	(参考) 規格値(mm)	測定基準
15 頭 首 工 事	本体	基準高(V)	±20	±30	構造図の寸法表示箇所を測定する。
		幅(B)	天端幅等 ±20	-30	
			エプロン部 ±40	-60	
		厚さ(T)	+30 -20 導流壁、エプロン部等	-30	
		高さ(H)	+30 -20 導流壁等	-30	
	長さ(L)	+100 -65 導流壁、エプロン部	-100		
	護床ブロック (異形ブロック)	基準高(V)	±100	±150	基準高については施工面積 100㎡につき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		面積(A)		-0.2%	

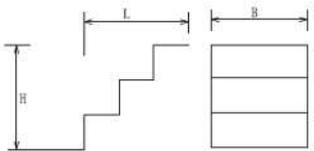
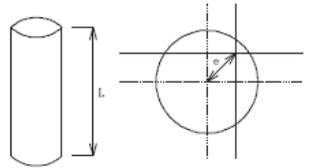
管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
-	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ		
基準高で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	-		



管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの		

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考)規格値(mm)	測定基準	管理方式			測定箇所標準図	摘要	
					管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの			
ため池改修工事	堤体工	基準高(V)	±65	±100	線的なものについては施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。	基準点、幅、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		<ol style="list-style-type: none"> <li>刃金土の幅は盛土高1m毎に管理する。</li> <li>測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。</li> <li>出来形測定と写真は同一箇所で行う。</li> <li>出来形図は横断面図面を利用して作成する。</li> </ol>
		基準高(V1)	V1: +65、-0							
		刃金土基準高(V2)	V2: +65、-0							
		トレンチ基準高(V3)	V3: +65、-0							
		トレンチ基準高(V4)	V4: +0、-65							
		堤幅(W)		-100						
		堤頂幅(W1)	W1: -65							
		小段幅(W2)	W2: -65							
		刃金土幅(W3)	W3: +300、-0							
		さや土幅(W4)	W4: +300、-65							
		トレンチ上幅(W5)	W5: +300、-0							
		トレンチ下幅(W6)	W6: +300、-0							
		法長(L)	-65	-100						
		法勾配(n)	n: +1分、-0							
	施工延長		-200							
洪水吐工	基準高(V)	±20	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、厚さ、幅、高さ		スパン長の標準を9mとした場合。	
	厚さ(T)	±13	±20							
	幅(B)	±20	±30							
	高さ(H)	±20	±30							
	中心線のズレ(e)	直線部	±35							直線部 ±50
		曲線部	±65							曲線部 ±100
	施工延長(又は長さ)		-150							
スパン長(L)	直線部	±13	直線部 ±20							
	曲線部	±20	曲線部 ±30							

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考)規格値(mm)	測定基準	管理方式			測定箇所標準図	摘要
					管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
17 樋管工 同上付帯構造物 (土砂吐ゲート等)	基準高(V)	±20	±30	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレについては施工延長10mにつき1箇所の割合で測定する。ジョイント間隔については、1本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレ、ジョイント間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	箇所単位の構造物について、基準高、厚さ、幅、高さ		<p>1.基準高(V)は管底を原則とする。</p> <p>2.プレキャストコンクリート製品使用の場合である。</p> <p>3.底樋がトンネルの場合は、土木工事施工管理基準5水路トンネル工事の水路トンネルに準ずる。</p> <p>4.斜樋等付帯構造物は土木工事施工管理基準1共通工事のコンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。</p>
	厚さ(T)	+20 -13	-20						
	幅(B)	+20 -13	-20						
	高さ(H)	±13	-20						
	中心線のズレ(e)	直線部 ±35 曲線部 ±65	直線部 ±50 曲線部 ±100						
	施工延長	-100	-150						
	張ブロック工 腰ブロック工	基準高(V)	+40 -25						
厚さ(T1)	石面より裏込コンクリート背面まで ±30	-50							
厚さ(T2)	石面より裏込材料背面まで -65	-100							
法長(L)	法長2m未満 ±25 法長2m以上 ±50	-40 -75							
施工延長		-0.1%ただし延長10m未満 -50 10m以上50m未満 -100 50m以上200m未満 -200							
法勾配		±10%							

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考)規格値(mm)	測定基準	管理方式			測定箇所標準図	摘要
					管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
17 現場打階段工	幅(B)	±20	-30	線的な構造物については施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。	基準高、厚さ、幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの又は構造物に朱記、併記することが困難なもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、厚さ、幅、高さ		
	高さ(H)	2m未満 ±20 2m以上 ±30	-30 -45						
	長さ(L)		-0.1% ただし延長 2m未満 -30 10m未満 -50 50m未満 -100 200m未満 -200						
ため池改修工事	ボーリング工(グラウト)		設計値以上	全数測定	-	深度、偏心	-		
	偏心(e)	100	150						

## 別表ア 基礎杭打工 偏心管理基準値

(単位:mm)

杭径	木杭		プレキャストコンクリート杭	
	管理基準値	(参考) 規格値	管理基準値	(参考) 規格値
60	60	225		
90	90	225		
120	120	225		
150	150	225		
180	180	225		
210	210	225		
200			33	50
250			41	62
300			50	75
350			58	87
400			66	100
450			66	100
500			66	100
550			-	-
600			66	100
700			66	100
800			66	100
900				
1000				
1200				
1500				
1800				
2000				
2500				
3000				

(単位:mm)

杭経	銅管杭		場所打杭	
	管理基準値	(参考) 規格値	管理基準値	(参考) 規格値
60				
90				
120				
150				
180				
210				
200				
250				
300				
350				
400	66	100		
450	66	100		
500	66	100		
550	66	100		
600	66	100		
700	66	100		
800	66	100	66	100
900	66	100	-	-
1000	66	100	66	100
1200			66	100
1500			66	100
1800			66	100
2000			66	100
2500			66	100
3000			66	100

別表イ 管水路(遠心力鉄筋コンクリート管)のジョイント間隔管理基準値

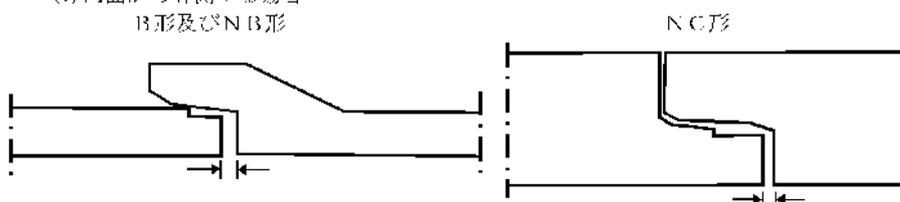
(単位:mm)

呼び径(mm)	管理基準値		8管水路工事		管理基準値	(参考)規格値
			良質地盤	軟弱地盤		
150	+13	0	+20	0	+15	0
200	+13	0	+20	0	+15	0
250	+13	0	+20	0	+15	0
300	+12	0	+18	0	+15	0
350	+12	0	+18	0	+15	0
400	+14	0	+21	0	+19	0
450	+14	0	+21	0	+19	0
500	+14	0	+21	0	+19	0
600	+15	0	+23	0	+19	0
700	+14	0	+21	0	+19	0
800	+16	0	+34	0	+19	0
900	+17	0	+26	0	+19	0
1000	+21	0	+32	0	-	
1100	+22	0	+33	0	-	
1200	+23	0	+35	0	-	
1350	+24	0	+37	0	-	

- 注) 1.管理基準値は接合時の値であり、4箇所ノ平均値とする。  
 2.(参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所ノうち1箇所でもこの値を超えてはならない。  
 3.接合時の設定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下ノ場合は、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
 なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。  
 4.標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値及び管理基準値は下図に示す位置を測定するものとする。  
 5.管の外から測定する場合ノ測定位置は施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。

(参考) ジョイント間隔測定位置を以下に示す。

(1) 内面から計測する場合



(単位: mm)

JIS A5372 RC管(NC形管)				
呼び径(mm)	基準値	管理基準値		(参考)規格値
1,500	5	+24	+5	+33 +5
1,650	5	+24	+5	+33 +5
1,800	5	+24	+5	+33 +5
2,000	5	+24	+5	+33 +5
2,200	5	+24	+5	+33 +5
2,400	5	+27	+5	+38 +5
2,600	5	+27	+5	+38 +5
2,800	5	+27	+5	+38 +5
3,000	5	+27	+5	+38 +5

(2) 外面から計測する場合

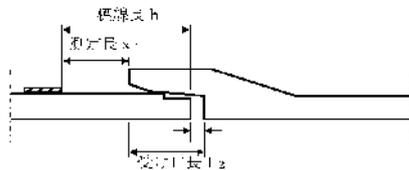
1) 標線による計測

ジョイント間隔 = 受け口長  $l_2$  - (標線長  $h$  - 測線長  $x_1$ )

(2) 外面から計測する場合

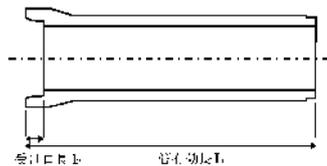
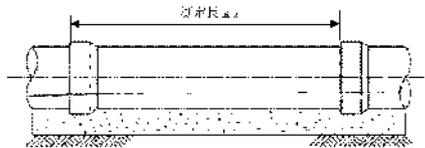
1) 標線による計測

ジョイント間隔 = 受け口長  $l_2$  - (標線長  $h$  - 測線長  $x_1$ )



2) 標線によらない計測 (参考)

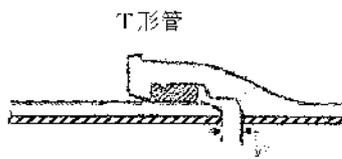
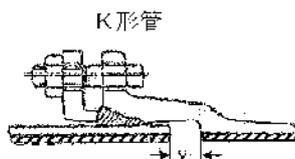
ジョイント間隔 = 受け口長  $l_2$  - (管有効長  $L$  - 測定長  $x_2$ )



別表ウ 管水路(ダクタイトル鑄鉄管)ジョイント間隔管理基準値  
(単位:mm)

規格	JIS G 5526・5527及び JDKA G 1027		JIS G 5526・5527及び JDKA G 1027・1029	
	8管水路工事 K形		8管水路工事 T形(直管)	
呼び系(mm)	管理基準値	(参考)規格値	管理基準値	(参考)規格値
75	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0
100	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0
150	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0
200	+14 0	+19 0	+10 0	+14 0
250	+14 0	+19 0	+10 0	+14 0
300	+14 0	+19 0	+16 0	+24 0
350	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0
400	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0
450	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0
500	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0
600	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0
700	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0
800	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0
900	+22 0	+31 0	+25 0	+40 0
1000	+25 0	+36 0	+25 0	+40 0
1100	+25 0	+36 0	+25 0	+40 0
1200	+25 0	+36 0	+25 0	+50 0
1350	+25 0	+36 0	+25 0	+50 0
1500	+25 0	+36 0	+25 0	+60 0
1600	+25 0	+40 0	+25 0	+70 0
1650	+25 0	+45 0	+25 0	+70 0
1800	+25 0	+45 0	+25 0	+80 0
2000	+25 0	+50 0	+25 0	+90 0
2100	+25 0	+55 0	- -	- -
2200	+25 0	+55 0	- -	- -
2400	+25 0	+60 0	- -	- -
2600	+25 0	+70 0	- -	- -

- 注)1.管理基準値jは接合時の値であり、4箇所ノ平均値とする。  
 2.(参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所ノうち1箇所でもこの値を超えてはならない。  
 3.接合時の測定は、原則として管ノ内から測定するものとする。ただし、呼び径 700mm以下ノ場合は、管ノ外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
 なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。  
 4.管ノ外面から測定する場合ノ測定位置は施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。  
 5.ダクタイトル鑄鉄管ノうち、K形管・T形管ノジョイント間隔測定位置及びU形管ノ標準値は下図ノy寸法である。yノ測定位置は、鑄鉄層とモルタルライニング層ノ境界部を目安とする。



(単位:mm)

規格	JIS G 5526・5527及び JDPA G 1027・1029		JIS G 5526・5527及び JDPA G 1029		
	8管水路工事T形(異形管)		8管水路工事 U形		
呼び系(mm)	管理基準値	(参考)規格値	基準値	管理基準値	(参考)規格値
75	+11 0	+16 0	-	-	-
100	+11 0	+17 0	-	-	-
150	+11 0	+18 0	-	-	-
200	+10 0	+16 0	-	-	-
250	+10 0	+14 0	-	-	-
300	- -	- -	-	-	-
350	- -	- -	-	-	-
400	- -	- -	-	-	-
450	- -	- -	-	-	-
500	- -	- -	-	-	-
600	- -	- -	-	-	-
700	- -	- -	105	+23 -5	+32 -5
800	- -	- -	105	+23 -5	+32 -5
900	- -	- -	105	+23 -5	+32 -5
1000	- -	- -	105	+23 -5	+33 -5
1100	- -	- -	105	+23 -5	+33 -5
1200	- -	- -	105	+23 -5	+33 -5
1350	- -	- -	105	+23 -5	+35 -5
1500	- -	- -	105	+23 -5	+35 -5
1600	- -	- -	115	+24 -5	+33 -5
1650	- -	- -	115	+24 -5	+33 -5
1800	- -	- -	115	+24 -5	+33 -5
2000	- -	- -	115	+24 -5	+36 -5
2100	- -	- -	115	+24 -5	+36 -5
2200	- -	- -	115	+24 -5	+36 -5
2400	- -	- -	115	+24 -5	+36 -5
2600	- -	- -	130	+24 -5	+36 -5

注)6.JDPA G 1027(農業用水用ダクタイル鋳鉄管)の呼び径は以下のとおり。

・T形及びT形用継ぎ輪:300~2,000、K形:300~2,600

JDPA G 1029(推進工法用ダクタイル鋳鉄管)の呼び径は以下のとおり。

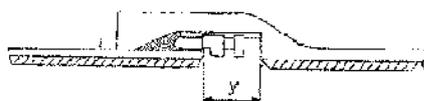
・T形:250~700、U形:800~2,600

JDPA G 1027(農業用水用ダクタイル鋳鉄管)のT形用継ぎ輪のジョイント間隔は、JIS G 5527(ダクタイル鋳鉄異形管)のK形に準じる。

7.JIS G 5527(ダクタイル鋳鉄異形管)のK形、U形のジョイント間隔は、JIS G 5526(ダクタイル鋳鉄管)のK形、U形に準じる。

8.標準値は継手構造上、本来開くべきジョイント間隔値を示しており、規格値及び管理基準値は、標準値に対する値を示している。

U形管

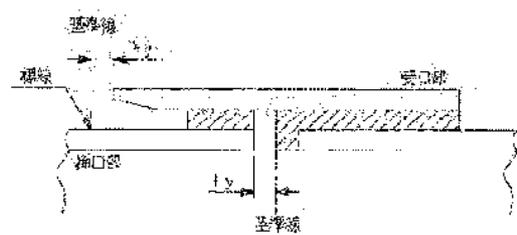


別表エ 管水路(強化プラスチック複合管)ジョイント間隔管理基準値  
(単位:mm)

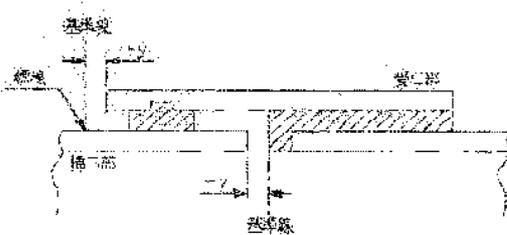
規格	JIS A 5350						
	B形、C形 及び T形						
	呼び系(mm)	標準値	管理基準値	(参考)規格値			
良質地盤				軟弱地盤			
200	0	+10	0	+33	0	+22	0
250	0	+10	0	+33	0	+22	0
300	0	+10	0	+38	0	+25	0
350	0	+10	0	+38	0	+25	0
400	0	+10	0	+43	0	+28	0
450	0	+10	0	+43	0	+28	0
500	0	+15	0	+53	0	+35	0
600	0	+15	0	+53	0	+35	0
700	0	+15	0	+53	0	+35	0
800	0	+15	0	+53	0	+35	0
900	0	+15	0	+53	0	+35	0
1000	0	+20	0	+53	0	+35	0
1100	0	+20	0	+53	0	+35	0
1200	0	+20	0	+53	0	+35	0
1350	0	+20	0	+53	0	+35	0
1500	0	+20	0	+53	0	+35	0
1650	0	+25	0	+80	0	+53	0
1800	0	+25	0	+80	0	+53	0
2000	0	+25	0	+95	0	+63	0
2200	0	+25	0	+95	0	+63	0
2400	0	+25	0	+113	0	+75	0
2600	0	+25	0	+113	0	+75	0
2800	0	+25	0	+128	0	+85	0
3000	0	+25	0	+128	0	+85	0

- 注) 1.管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。  
 2.(参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所 のうち1箇所 だけでもこの値を超えてはならない。  
 3.測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径 700mm以下 の場合は、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径 800mm以上に適用する。  
 なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。  
 4.管の外側から測定する場合の測定位置は施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。  
 5.継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法 yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+ )とする。  
 6.測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

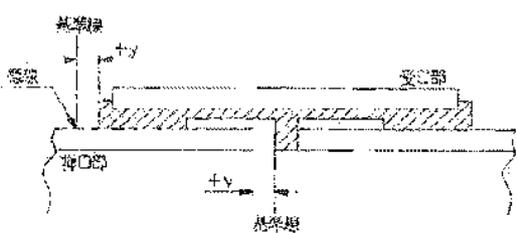
B形



T形



C形



## 別表オ 放射線透過試験による点検の項目と判定基準

(JIS Z 3050 A基準 準拠)

項目	判定基準
1.ルートの溶込み不良	目違いのない部分の溶込み不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長 300mm当たり合計長さ25mm以下を合格とする。
2.目違いによる溶込み不良	ルートの片割れの角が露出している(又は溶接されていない)とき、1個の長さ 40mm以下、連続した溶接長 300mm当たり合計70mm以下を合格とする。
3.内面へこみ	内面のへこみは、その部分の写真濃度がこれに接する母材部分の写真濃度を超えない場合は長さに関係なく合格とするが、超える場合には5の溶落ちと同様に取り扱う。
4.融合不良	母材と溶接金持との間の融合不良は、1個の長さ 20mm以下、連続した溶接長 300mm当たり合計長さ 25mm以下を合格とする。溶接パス間の融合不良は、1個の長さ 20mm以下、連続した溶接長 300mm当たり合計長さ 30mm以下を合格とする。
5.溶落ち	溶落ちは、いかなる方向に測った寸法も1個につき 6mm又は管の肉厚のいずれか小さい方を超えることなく、連続した溶接長 300mm当たり最大寸法の合計長さ 12mm以下を合格とする。
6.細長いスラグ巻込み	細長いスラグ巻込みは、1個の長さ 20mm以下、幅1.5mm以下、連続した溶接長 300mm当たり合計長さ 30mm以下を合格とする。平行に並んだスラグ巻込みは、その間隔が1mmを超えていればそれぞれ独立したきずとみなす。
7.孤立したスラグ巻込み	孤立したスラグ巻込みは、1個の長さ 6mm以下、幅3mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ 12mm以下を合格とする。
8.タングステン巻込み	タングステン巻込みは、JIS Z 3104付属書4の第4種のきずの像の分類の4種以外を合格とする。
9.ブローホール及びこれに類する丸みを帯びたきず	ブローホール及びこれに類する丸みを帯びたきずは、JIS Z 3104付属書4の第1種のきずの像の分類の4種以外を合格とする。
10.虫状気孔	虫状気孔(パイプ)は、JIS Z 3104付属書4の第2種のきずの像の分類の4種以外を合格とする。
11.空中ビード	空中ビードは、1個の長さ 10mm以下、連続した溶接長 300mm当たり合計長さ 50mm以下で、長さ6mmを超えるものは、50mm以上離れていなければならない。
12.割れ	割れは、すべて不合格とする。
13.きずの集積	1から11までに掲げるきずの長さの和が管の円周長さの8%以下で、かつ、連続した溶接長 300mm当たり 50mm以下を合格とする。ただし、2に掲げるきずを除く。
14.アンダカット	内面のアンダカットは、1個の長さは50mm、合計長さは管の円周長さの15%を超えてはいけない。
15.きずの写真濃度	(a) 透過写真上の大きさと合格するきずでも、写真濃度が母材部の写真濃度より著しく高い場合には、不合格とする。 (b) 内面のビードの写真濃度が著しく低い場合には、不合格とする。

別表カ 塗覆装の方式及びその厚さ

種別	塗覆装方式	最小厚さ(mm)
直管 テーパ付き 直管 異形管	<b>【内面塗装】</b> 「水輸送用塗覆装鋼管-第4部:内面エポキシ樹脂塗装 (JIS G 3443-4) 溶剤形エポキシ樹脂塗装 <b>【外面塗装】</b> 「水輸送用塗覆装鋼管-第3部:長寿命形外面プラスチック被覆(JIS G 3443-3)」	0.5mm以上 (「農業用プラスチック被覆鋼管(WSP A-101-2009)」による) 2.0mm以上
現場溶接部	<b>【内面塗装】</b> 輸送用塗覆装鋼管-第4部:内面エポキシ樹脂塗装 (「JIS G 3443-4」) 形エポキシ樹脂塗装	「水」 (「農業用プラスチック被覆鋼管(WSP A-101-2009)」による) 溶剤
	<b>【外面塗装】</b> 「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート(WPS 012-2010)」	プラスチック系の場合 基 材:1.5mm以上 粘着剤:1.0mm以上
備考1.	制水弁室、スラストブロック等貫通部の外面塗覆装は、原則としてプラスチック被覆とする  なお、スチフナーについても同様とするが、同部の被覆厚さについては規定しない。ただし、フランジ等外面部でプラスチック被覆の施工ができない場合は水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装とし、塗膜厚0.5mm以上とする。	
2	継手部の外面塗覆装は、「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート(WPS 012)」プラスチック系を基本とする。なお、施工条件等やむを得ない理由により、プラスチック系が使用できない場合は、ゴム系を使用する。ただし、ゴム系の最小厚さは、1.5mmとする。	

